

165食品加工用機械を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2017	12	13~14	製造したパンをカットする作業場で、機械でパンをカット中に、本人の不注意により、誤って機械で指を挟み、右手人差し指上部に裂傷を負った。	22	7	10104	10~ 29
2	2017	12	11~12	本社工場内で、菓子の製造中、機械に生地を補充する際に誤って手を挟んでしまい、右手を負傷した。	20	7	10104	50~ 99
3	2017	12	16~17	厨房で鶏肉をミンチにする作業をしている際、鶏肉をミンチ機に手で入れているとき、誤って左手を入れすぎ、左手中指がミンチ機に巻き込まれて負傷した。	44	7	140201	1~9
4	2017	12	11~12	工場野菜裁断室にて胡瓜カット作業中に、毎朝、朝礼にてカット刃による手指等の負傷について注意されていたにもかかわらず、注意を怠り、胡瓜機械カット刃により右手人差し指と中指に切り傷を負った。	58	8	10109	30~ 49
5	2017	12	15~16	フードコート厨房内で肉をスライスしているときに、肉を押さえていた薬指が誤ってスライサーに接触した。スライサーは運転中だったため、指先を斜めに削ぎ、出血が止まらなかったため受診した。	18	8	140201	50~ 99
6	2017	12	17~18	工場内の餅作業場で鏡もちを製造する機械を清掃中、左手人差し指で機械に付着した餅を取り除いていたところ、誤って機械のスイッチに体が当たり、機械が始動して指を切断した。	33	7	80209	10~ 29
				麺製造作業現場で、作業の空き時間にローラー側面樹脂板に				

7	2017	12	8~9	ついた生地カスを取るため、ビニール手袋を着けた状態で、ローラーが動いている中、左手を入れ、付着した生地を取ろうとしたが手袋の先が挟まり、抜こうとしたが引き込まれ、中指・薬指・小指をローラーに挟まれた。尚、骨に異常はない。	69	7	10109	1~9
8	2017	12	21~22	当社において、バンドソーを使い冷凍本鮪赤身ブロックをサク取りする際に、バンドソーの刃と平行になるべきブロックが傾き、ブロックを押さえていた左示指がバンドソーの刃に当たり受傷した。当初、ステンレスメッシュグローブを使用していたが、商品を箱から取り出す際に外し、うっかりそのまま作業を行ってしまった。今後は、グローブを必ず使用することと、治具等を使用して手指が危険範囲に入らないようにする方法を検討する。	44	8	80209	30~ 49
9	2017	12	16~17	製麺室でコンベアから流れてきた生麺を番重に並べる作業中に、麺切出機から出てくる麺線が片寄ることに気づき、安全カバーから手を入れて麺線を修正しようとしたとき切刃に接触し、左示指先に長さ20mm、深さ5mm程の挫創を負った。	21	8	10109	50~ 99
10	2017	12	13~14	店内作業台で、ローストビーフのスライス作業中、肉をおさえて切っていたところ、誤って指を滑らせて、スライサーで右手人差し指を切り受傷した。	35	8	140201	10~ 29
11	2017	12	17~18	被災者は、製品の切り替え作業時に、カッター機内にある生地のカット重量を感知するローラー部分が回転していないことに気づいた。そのため、機械を停止せずにカッター上部のアクリルカバーを開け、左手でローラー部分を押し回させようとした。その際、ローラー部分に重量がかかり、カッターが作動し、刃が下りてきて被災した。	19	8	10104	1000 ~ 9999
				店内奥にて食パンをスライサーで切り袋に詰める作業中、普段ならば切り終えたパンが回転中の刃より遠い下の位置で受				

12	2017	11	14～ 15	け取るところを、急いでいた為、慌てて刃の近い位置で取り出し、左手人差し指、中指が接触してしまい先端一部を切創してしまった。	20	7	80209	50～ 99
13	2017	11	10～ 11	厨房にて、患者様の昼食準備の為、刃が自動で回転する野菜調理機にて大根をいちょう切りにカットしていた。短くなると、ストッパーでのカットは型が崩れてしまう為、ストッパーを上げ、手に持ちカットしていた。思った以上に短くなっていた為、左第2指の肉を削ぎ落とす。専門的な治療が必要だった為、整形外科を受診する。	46	8	130101	300 ～ 499
14	2017	11	10～ 11	厨房作業場で電動ネギカッターでネギカット中、ネギの挿入口に左手第3指を規定よりも奥に入れ過ぎ、中指先端を斜めに約1cm程切断する。	46	8	130201	30～ 49
15	2017	11	20～ 21	キッチン内のフライヤーの前で調理作業中、バランスを崩し、右手及び右腕をフライヤーの中につけてしまった。	17	11	140201	30～ 49
16	2017	11	11～ 12	工場内餃子成形機械で、餃子の具をニンニクの入ったものからニンニクなしに切替する為、機械のホッパー（餃子が入っている容器）の底コック部分（1コ分の量を押し出す部分）に指を入れ餃子の具を取り除いている時、他の従業員が成形機の可動ボタンを押した為（声かけはしたが聞こえていなかった）指先が巻き込まれ、右手中指先端5mm程切断した。	41	7	10109	100 ～ 299
17	2017	11	13～ 14	原料（チョコレート）の計量作業中、原料が不足し、前工程（原料を細断する工程）で原料を補充しようとしていた。その際、装置内の原料も掻き出そうと安全カバー内に右手を進入させたところ、刃で指を切創した。	41	7	170101	100 ～ 299
18	2017	11	15～ 16	駐車場内にてトラックの荷台よりパワーゲートを使用してカーゴの搬出を行っていたところ、勾配のある場所にて作業を行ったためストッパーを外した途端に勢いがついてカーゴ	20	8	10103	1～9

				が下がって来たため、左足で止めたところ、負傷したものである。				
19	2017	11	13～ 14	工場にて、がんもの成形機でがんも種を造る作業中、誤って成形機の回転している型に指を挟み、右手示指の末節から先を切創した。	49	7	10109	100 ～ 299
20	2017	11	10～ 11	セール準備の最中、農産作業室でかぼちゃのスライスカットをしている時、商品が滑って左親指の腹から爪をかぼちゃカッターで切った。すぐ病院に行ったが4針縫う怪我であった。専用の手袋を使用しておらず、商品が滑って誤って切ってしまったとの事で、マニュアルの作業を行っていないことから発生した。	30	8	80209	100 ～ 299
21	2017	11	15～ 16	タルト生地をプレス機にて成型中、生地の原料が飛び散っていたため清掃しようと思いプレス機の電源スイッチを切って手を入れたところ、機械が止まったと思い込み挟まれ被災した。	30	7	170101	1～9
22	2017	10	9～ 10	工場内の調理麺室への入口で、コンテナ（約30cm×50cm）を持ち、両手がふさがった状態で、急いでいたのでスイングドアを左肩で押して開けようと勢いよく押したところ左肩を脱臼した。	23	1	10109	50～ 99
23	2017	10	17～ 18	ハンドソーで肉のカット作業中、肉を押さえていた手が滑り、ハンドソーの刃に左手中指を接触させ負傷した。	20	8	10101	100 ～ 299
24	2017	10	9～ 10	調理室で調理中にキャベツを切ろうとし、投入口にコンベア、出口に回転カッターが付いたフードカッターにキャベツを入れようとしたが、コンベア内になかなか入らず、電源が入ったまま、右手で強く押しこんだ。その結果、キャベツと共に勢い余って右手をコンベアの中に入れてしまい、動いていた回転カッターによって中指の先を切断した。	30	8	120109	30～ 49

25	2017	10	18～ 19	味付のざらめ掛けの作業で、ざらめが出て来る穴が詰まっ ていて、直そうとした時に、機械を止めずに穴に指を突っ込ん でスクリューに指先を巻き込まれたもの。	30	7	10104	300 ～ 499
26	2017	10	9～ 10	加熱調理部署内、野菜処理室に於いて、ねぎスライサーの機 械を使ってねぎカットの作業中、差込口にねぎの皮がつかえ ていた為、それを取り除く為に右手を差込口に入れてとろう とした時、誤って中指の先端がスライサーの刃に触れてしま い、指先を切ってしまった。	62	8	10109	100 ～ 299
27	2017	10	14～ 15	当社工場内にて、円柱状（直径50cm・長さ200cm）の回転式 毛取器に、原料（山菜）を投入していたとき、投入口からこ ぼれた原料を取り除こうとしたところ、回転体の駆動部分に 右示指が触れ、そのまま挟まれてしまい受傷した。	21	7	10109	50～ 99
28	2017	10	1～2	仕込工程で生産終了後の清掃作業に送液ギヤポンプ付きのタ ンクをお湯洗いしていた。通常通りの回数洗いを入れお湯を 抜いたが、タンク内に残渣が出ており、残渣をタオルで拭き 取ろうとした結果、タンク内のギヤポンプにタオルを巻き込 んでしまった。巻き込まれたタオルが破損し、ギヤポンプ内 にタオルの破損片が残り、慌てて破損片を取り除こうとギヤ ポンプに手を出してしまい、左手中指の第一関節から上部分 を挟まれてしまい、損傷した。	49	7	170101	50～ 99
29	2017	10	8～9	工場内で、冷凍スライサーでの作業を終えた際、機械が完全 に停止する前に触れ、右手を負傷した。	34	7	10101	30～ 49
30	2017	10	14～ 15	この事故は当社工場2F冷凍餃子急冷室において、野菜のフー ドカッターの刃を、スポンジを使用して洗浄していたとこ ろ、手が滑り誤って刃に触れてしまい、左手中指を切ってし まった事故。	49	8	10109	100 ～ 299
				解体室で、ガラ落下装置を調整中に、ガラ落下装置のガイド が落下しないように、手で支えていたら、鶏の首を掛ける				

31	2017	9	13～ 14	シャックルがガイドに引っかかって流れ、シャックルが元に戻ろうとして負荷がかかりその反動でシャックルが外れて、左手人差し指付け根をシャックルとガラ落下装置のガイドで挟み込んだ。	56	7	10101	100 ～ 299
32	2017	9	10～ 11	麺線作業中にローラーに手をはさまれた。	62	7	140201	10～ 29
33	2017	9	11～ 12	ポコットチーズ包装機の台紙装置の動きが悪く、設備保全担当である作業員と2名で修理作業をしていた、装置の確認をするため、駆動部カバーを外していた、途中、作業員Aが別の装置の機械の調子が悪いと呼ばれ、その場を離れた、作業員Bは、トイレへ行き、戻ってきてから作業を再開したが、それよりも早くに作業員Aが走ってきており、包装機の下に滑って作業していた、作業員Bは、作業員Aの存在に気付かず、スタートボタンを押してしまったため、作業員Aの右手人差し指の先端が駆動部のチェーンに挟まり、裂傷したものである。	25	7	10103	500 ～ 999
34	2017	9	13～ 14	工場作業中製品袋詰めを自動包装機①操縦者担当②印字袋等の管理担当の2名で作業、印字確認の際、キカイ内に腕を入れる為必ずキカイは停止、キカイ内は袋を取りあげるアームが円板状8セットあり回転、この確認中①が動かしてしまい②の腕にアームが回転しながら腕を引っ張るようあたり損傷。翌日腕に違和感を感じ病院にて受診、様子をみながら仕事をきっていたが、その後痛みが増し検査の結果、腕を動かさないようギプスで固定となり、仕事を休業となる。	59	7	10109	10～ 29
35	2017	9	22～ 23	調理場の冷麺場所で清掃時、冷麺釜の熱湯を本人の不注意により、冷麺キャップに付着する麺をふやかそうと、熱湯をかけた時に熱湯が飛び散り、その熱湯が足にかかり火傷した。	18	11	140201	30～ 49
			9～	当社工場内にて、乾麺製造作業中、原料の入れ替えの為、製				

36	2017	9	10	麵用攪拌機の清掃をしている際、内部の枠と回転器具との間に手を挟んでしまい負傷した。	61	7	10109	1～9
37	2017	9	9～ 10	裁断機でサラダの野菜を切り終えた後に次の野菜を切るため、野菜くずをきれいにしようと、裁断機を動かしながらでないとレールの上の野菜くずがきれいにならないため、動かしながら水をかけてきれいにしていた。しかし、大きな野菜くずが裁断機のすき間に入っていたので、水では取れなく、誤って手を入れてしまい、左手の人差し指を切創した。	38	8	10109	1～9
38	2017	9	16～ 17	会社施設内第2工場清掃作業中、バケットコンベアの汚れを拭こうとした際、汚れている位置が高く手の届く範囲ではなかったため、その場でジャンプし、ダスターで瞬間的に汚れを拭き取ろうとしたところ、バケットコンベアのカバー部分に右手薬指と小指の間を強打し、着用していたゴム手袋も切れ、裂傷した。本来であれば踏み台を利用して作業することになっていたが、汚れ部分が小さかったため、踏み台を用意する時間を短縮しようという本人判断があった。	60	3	10101	50～ 99
39	2017	9	9～ 10	カニカマ用の真空パックを平らにする（延ばしの状態にする）ために、圧縮ベルト（上下にゴム製ローラがあるその間に真空パックを挿入する）に、右手で真空パックを挿入設定していたが、設定の調整の際にスイッチを一時停止にしないまま行った為、右手が圧縮ベルトに挟まれてしまい負傷したものの。	48	7	10102	10～ 29
40	2017	9	10～ 11	当社工場で乾燥した昆布の両端を専用機で裁断しているときに、誤って左人差し指を負傷した。	22	8	10102	10～ 29
41	2017	9	18～ 19	工場にて、キャラメル製造機のちねり機という機械での作業中に、指を挟まれ出血・腫れの症状で夜間病院にかかる。ちねり機とは、キャラメルをねじ切り、それを包装紙で包む機械になっている。包装されたキャラメルをスタッフが指で落	25	7	170101	100 ～

				とさなければいけないのだが、その指で落とす工程の中で、機械の爪に手袋が挟まり指が巻き込まれる。				299
42	2017	8	13～ 14	骨付きもも肉を機械に掛ける作業中、機械の奥に骨が詰まったので、手を入れて取り除こうとした。本来機械の異常が見つかった場合には、社員を呼ぶか、機械を止めることがルールで決められていたが、生産性を重視する雰囲気の中、機械を停止することができず、さらに防刃手袋を着用している左手ではなく、右手を入れてしまったため、刃部分が手の甲に触れ、腱を断裂することとなった。	62	7	10101	100 ～ 299
43	2017	8	15～ 16	被災者は、ミンチ作業終了後、通常通り電源を落とし、ミートチョッパーを分解して亀の子タワシでこすり洗いしていた。機械本体上部のスクリューを洗っているときに、機械本体とスクリューの隙間に右手小指が入ったため、慌てて引き抜いたところ、スクリューの縁で小指上部を裂傷した。	31	7	10102	300 ～ 499
44	2017	8	16～ 17	厨房の作業台で、調理に使用したハンドミキサーを洗浄しようとして刃を外すときに、手袋をはめたままで作業をした際、手にミキサーにかけた食品が付いており、ハンドミキサーを持っていた手が滑り、その時にハンドミキサーのスイッチに手が触れ、カッターが回り、右手人差し指に触れ切創した（10針縫合）。	66	8	10109	1～9
45	2017	8	13～ 14	店内キッチンにて、肉のスライサーのノブを締めようとしたとき、まだ完全に停止していなかった刃に誤って触れてしまい、左手示指を切傷し、5針縫合した。	21	8	140201	30～ 49
46	2017	8	12～ 13	工場内でアジの皮引きを行う際、ベルトにのせてアジフィレを流し、別の労働者が皮引き後のフィレ受け取りを行っていたときに、皮引きがうまくいかず行き詰まり、止まってしまった。行き詰まりを解消するために手を入れたときに戻っ	20	7	10102	30～ 49

				て、巻き込み口に手が接触し、巻き込んだ手袋に引っ張られて、手を巻き込んでしまい、手の甲の皮が手首付近まで捻れた。				
47	2017	8	18~ 19	作業中、採肉機で中おちの端材を引いているとき、話をしているよそ見をした瞬間に、右手が原料ごと機械に持っていかれ、右手肘まで機械の中に入ってしまった。安全教育済みであったが、原料を押し込める際にT字棒を使用していなかった。	22	7	10102	100 ~ 299
48	2017	8	18~ 19	米飯蒸米工程で、焼豚詰まりトラブル発生時の復旧作業中、焼豚投入用傾斜スクリーCY投入口にて、スクリーが動いたまま手を入れて詰まりを除去したため、そのままスクリーに指を巻き込まれ被災した。	48	7	10109	300 ~ 499
49	2017	8	11~ 12	給茶機の茶葉詰まりを取るため茶葉の出入口部分に指を入れたところ茶葉のローラーが稼働して右手人差し指を切った。	27	8	140201	10~ 29
50	2017	7	12~13	工場にて作業中、製品を包装する機械でフィルムの進みが悪かったため、手で進めていたところ、フィルムのカット機で左中指を挟み負傷した。	37	7	10109	30~ 49
51	2017	7	15~16	第3製造計量2ラインにおいて製品を計量・充填中に空袋が機械の間に数枚落ちたため、一旦停止した。作業員Aが作業員Bと落下原因について話し合っていた時に、被災者が空袋を取ろうと機械に体を入れた。その時に作業員Aが周囲を確認せず、寸動状態で機械の起動ボタンを押したため、機械が手前に下がりながら回転した。そのため、機械に体を入れていた被災者が機械の下の部分と下がってきたフタに挟まれて負傷した。	41	7	170101	50~ 99
52	2017	7	11~12	3階生麺室の中華生麺の生産開始時に複合機から出てきた麺帯を熟成庫のハンガーコンベアに乗っていることを確認しようと熟成庫に入ってずれている麺帯を直そうとした際にチェー	43	7	10109	100 ~

				ンとスプロケット部に制服の左そでを巻き込まれて左手親指のつけ根部分を被災した。				299
53	2017	7	8~9	本社工場の加工場にて、成型機（先丸カッター）によるヒレカット作業中、機械上部に加工原料を置くため、加工原料を両手で持ち身体を機械に近づけた時、カッター一部が前掛けに接触することで巻き込まれてしまい、腹部右側上皮を約10cm×20cm範囲で損傷した。本来は、加工原料を機械上部に置くことは禁止された行為であった。又、本人の前掛けの着用の仕方が、きつくしっかりと前掛けのひもを縛っておらず、前掛けがダブついていたことも原因であった。	19	8	10102	10~ 29
54	2017	7	5~6	どらやきの生地を焼くため、機械へ生地をながしていたところ、ネジの締めが不十分だったため、部品（バー）がはずれてしまった。それを直そうとしたところ、まだ機械が静止する直前だったため、指が巻き込まれてしまいバーの圧力が指にかかり、左人差し指が裂傷、骨にヒビが入り、左中指先内出血となった。	26	7	80209	30~ 49
55	2017	7	11~12	調理場で、合成調理機で人参を千切りにする時に、人参を持ったまま機械に投入してしまい、回転する刃部に右示指が当たってしまった。	41	8	130101	100 ~ 299
56	2017	7	18~19	工事において、リチャージ Jewel 撤去段取り作業中、定規鉄板を設置したのち、1.5?の水タンクを吊るために吊具を装着したままクレーンを6m移動した。被災者は、玉掛のために水タンクの位置に移動した。クレーン移動完了後、子フックを下げた時に、吊具が子フックから外れて落下し、被災者の右腕及び右手にぶつかった。	56	8	80209	10~ 29
				生麺室内で麺帯巻き取り作業中、複合機上部のフェンダーが作動していたが、フェンダー内に残存生地があったので複合機へ落とし込むため、フェンダースイッチを切らず左手でカ				30~

57	2017	7	9~10	バーを押さえ右手で残存生地を落としてる最中に、回転してきた羽根に右手指2本が挟まれた。 ※アクリル板カバーにリミットSW無（現状取り付けできないためとして）	38	7	10109	49
58	2017	6	9~10	工場内でプレッシャーミキサー稼働中に、ミキサーの蓋についた生地をヘラで落としていたところ、ヘラをミキサー内へ落としてしまった。 ミキサー停止ボタンを押してヘラを取ろうとしたところ、まだ動いていて右親指を負傷した。 ミキサー内にはカステラ生地が入っており、停止したかどうか目視では確認できなかった。	21	7	10104	30~ 49
59	2017	6	22~23	コンベアを清掃するため、魚加工機に取り付けてあるショート部分の下に潜り込んで作業をし、立ち上がる際、ショート部分の角に誤って頭をぶつけ負傷した。	65	3	150101	500 ~ 999
60	2017	6	16~17	当社作業所において、冷凍マグロの加工で、当て板を当てて6cmにブックカットしている時に、400S機の刃に指が触れ、事故が起きてしまった。	21	8	10102	30~ 49
61	2017	6	3~4	工場製造Bラインにおいて、たまご焼サンドを製造中、丸刃スライサーに詰まったパンを取り除こうとした際、パンの耳を落とす刃に指が触れ切ったものである。	48	8	10109	300 ~ 499
62	2017	6	16~17	加工場にてグラインダー作業中、誤って手が滑り、左手の薬指と小指を切傷した。（血合い取り作業中、トンボマグロだったため油が多くて滑った。）	40	8	170101	50~ 99
63	2017	6	10~11	就業場所（派遣先）で、作業設備の片付け清掃時に（自動運転中）、ヘラが落下した際、咄嗟にヘラを取ろうと手を伸ばし、機械に巻き込まれた。	66	7	170101	—
64	2017	6	21~22	店舗内キッチンにて、ハムスライサーを扱っている際、電源が入ったまま清掃を行ったため、スライサーの刃で右手小指を切創した。	18	8	140201	300 ~ 499

73	2017	5	17～ 18	バックルームにおいて玉子台の後片付け中、台車に載せる時に手が滑ってしまい指の上に玉子台を載せてしまった。	52	4	80209	100 ～ 299
74	2017	5	3～4	和菓子の粉付け機の粉の詰りを除去しようとした際に、カバーのメッシュ板（ステンレス製）を外して作業をしたとき回転部が低速だった為、手で粉を取ろうとしたときにタイミングが悪く、指を挟んでしまった。	42	7	170101	100 ～ 299
75	2017	5	22～ 23	野菜の水切りをするため遠心分離機にかけ、止めるのスイッチは押したものの完全に静止する前に蓋を開けてしまい、右手を弾かれ負傷した。	64	3	10109	500 ～ 999
76	2017	4	10～ 11	第一工場にて餡を成型する作業中、機械に餡がくっついて作業が止まったため、機械からくっついた餡を取り除く際、左手を駆動部分にかけた状態だったため左手人差し指を挟んでしまい切断した。	29	7	10104	30～ 49
77	2017	4	17～ 18	茶工場内にて荒茶製造中に中揉機へ点火作業を行う際、ガスの元栓を先に開いた状態で点火したため、中揉機のBOX内にガスが充満し引火し破裂した。破裂した際に左手と顔に熱風を浴び火傷した。	49	11	10109	1～9
78	2017	4	10～ 11	事業所内で、ごはんの梱包作業中、機械の一部にごはんがつき、それを取り除こうとしたところ、次に流れてきた製品と機械の間に右手薬指を挟んでしまった。	51	7	10104	10～ 29
79	2017	4	10～ 11	本社工場内で型枠から降りる際に足を下ろした所、別の型枠がありその型枠の上に足を下ろしてしまい、足を捻りながら転んで足首を骨折した。	46	7	170101	300 ～ 499
80	2017	4	11～ 12	加工場においてフライヤーで手揚げ製品を揚げる作業を担当し、フライヤーから揚げ出てきた製品を軍手とビニール手袋をした手で整える作業を毎日繰り返していたところ、徐々に火傷の水膨れや炎症の症状が起きてしまった。	67	11	10109	30～ 49

81	2017	4	14～ 15	ミキサーを洗っている時に水の中に手を入れてしまい、刃が あたって切れた。	56	8	80209	1～9
82	2017	4	15～ 16	工場内で海苔を裁断中に刃に左手中指が触れてしまった。	67	8	80109	10～ 29
83	2017	4	10～ 11	自動包装機の下シーラー付近の汚れを拭き取ろうとして、稼 働中の自動包装機に手を入れ裂傷した。	55	8	10104	100 ～ 299
84	2017	4	14～ 15	工場でイカの耳をリングスライサーで処理しているとき、イカ の耳が下のベルトにはさまっているのを取ろうとし、誤って 左の薬指を負傷した。	27	7	10102	100 ～ 299
85	2017	4	13～ 14	施設外就労先の豆腐工場内にて、機械洗浄の作業中、豆計量 機のスイッチを切り忘れ、労働者の不注意により危険箇所へ 右手を入れてしまい、右手示指・中指の末節部を切断した。	35	7	130201	10～ 29
86	2017	3	14～15	精米機で精米中に、精米が終了し、機械が停止したと思って カーボンの刷毛を使って精米した米を移動させる回転式の ローラー回りの清掃するため、米ぬか等を取り除こうとした ところ、ローラーが完全に止まっておらず、左手人差し指の 先端がローラーにはさまれ切断した。	49	8	10109	30～ 49
87	2017	3	11～12	精肉部作業場に於いて、スライサーで豚肉コマ切れを製造 中、そのスライサーの下部に溜まっていた肉を取ろうとし て、スライサーの刃が完全に止まっているのを確認せずにカ バーを開け、回転中の刃に誤って触れ、左中指を切傷した。	65	8	10109	100 ～ 299
88	2017	3	11～12	厨房にて、野菜の下処理（食べやすい大きさに切る準備作 業）として電動スライサー（ある程度人の手で押し、最後は 蓋で押し込むような形式）を使用しキャベツをスライス（約 幅1cm、長さ5～6cm）していた際、1/4にカットされたキャベ ツを投入し、ある程度手で押し、キャベツの長さを調節する	62	8	130101	100 ～ 299

				為（そのままの状態だと長くなる為）、電源を切らずにキャベツの向きを変えようとした時、指先に刃が当たり切ってしまった。				
89	2017	3	15~16	製品作業場の凍結準備室でメンチカツの製造中、成型する機械にメンチカツの具材をホッパー内に補給する作業中に、右手でホッパー内の具材を押し込んだ際にホッパー内の具材が少なかった事で、スクリューに右手が巻き込まれ、右手の平を損傷した。	51	7	10109	10~ 29
90	2017	3	4~5	精肉のスライサーを組み立てる作業中、まだ安全カバーが取り付けられる前にスライサーの刃を回してしまい、そこに指を突っ込んでしまい、小指と薬指を切除してしまった。	26	8	80209	10~ 29
91	2017	3	15~16	センター内餃子成型機の清掃中、成型機を拭いているときにセンサーから手が離れ、回転ローラーが作動して左手を巻き込まれた。	45	7	10101	100 ~ 299
92	2017	3	11~12	店内の惣菜作業場において、巻き寿司をカットする機械を使用して作業していたところ、急いでいたため、カット台に右手が置いてある状態で誤って左手でカッター刃をおろしてしまい、右手の甲を負傷した。	71	8	80209	10~ 29
93	2017	2	10~11	加工場内の作業場で、バンドソー機械で魚をカットしている時に、魚が機械の刃の部分に挟まった為、機械を止めて取り除こうとした際に誤って右手の中指を切ってしまった。作業中は厚手の革手袋を着用しているが、手袋をつけたままでは魚片を取り除けなかった為はずしていた。	35	8	10102	50~ 99
94	2017	2	17~18	スライサーの刃を清掃中、（切創手袋をせず軍手とゴム手袋を着用）回転刃が左手に接触した。	20	8	80209	100 ~ 299
95	2017	2	13~14	冷凍おにぎり製造工場内で、成型作業中に成型機で指を挟み負傷した。傷病部位は右親指である。	31	7	80109	30~ 49

96	2017	2	11~12	あられ切り作業所において、あられ切り機を可動している時に手を入れてはいけない所に手を入れ指を切断してしまった。	41	8	10104	1~9
97	2017	2	18~19	店舗内の蕎麦打ち場で、蕎麦打ち機の清掃中に、ロール部分に付着していたそば粉を取ろうとした時に、誤って指が挟まれてしまい左手の指を負傷した。	38	7	140201	1~9
98	2017	2	9~10	給食調理室で、野菜裁断機で人参を切る作業をしている時、機械に人参が詰まって送り込まれないと感じ手で人参を押しした。その際、誤って自身の右手中指第一関節付近を切断してしまった。	51	8	120109	1~9
99	2017	2	10~11	野菜室においてキャベツの芯とり機の清掃中、ゴミを取ろうとして右手を入れたところ、刃に当たり右手小指と中指を怪我してしまった。	60	8	10109	50~99
100	2017	2	12~13	厨房にて、スライサーで大根を切っている際、誤って刃の部分で、右手人差し指を切ってしまった。	57	7	80209	1~9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。